

臼杵市防災マップ

«公共下水道計画区域内における内水（雨水）ハザードマップ»



内水ハザードマップとは

内水ハザードマップは、公共下水道計画区域内で雨水幹線や排水ポンプ能力を上回るような降雨が発生し、河川の水位が高くなり、排水できなくなった場合の浸水（内水による浸水）を想定しています。避難が必要なときに役立つよう作成したものなので、各家庭でいざとい時にあわてないよう、避難場所や避難路等を確認しておきましょう。

また、市からの避難情報が出された場合や、ご自身で「危険」と判断した時は、ご近所の方々とともに避難できるよう、日ごろから目につきやすい場所においておきましょう。

日頃の備え

- 気象情報に気を付ける！
普段からテレビやラジオ、インターネットで気象情報や災害情報を注意しましょう。市からの情報にも注意しましょう。



- 持ち出し品を確認！
避難時の持ち出し品は日ごろから準備しておき、置き場所を決めておきましょう。非常食や飲料水などは定期的に新しいものと取り替えましょう。



- 避難場所・避難路を確認！
家族みんなで自分の地区的避難場所を確認し、そこへ行くための安全なルートを確認しておきましょう。



- 家の周りを点検・整備！
雨戸や雨どいが傷んでないか、家の周囲の排水溝が詰まっていないかなど、点検しておきましょう。

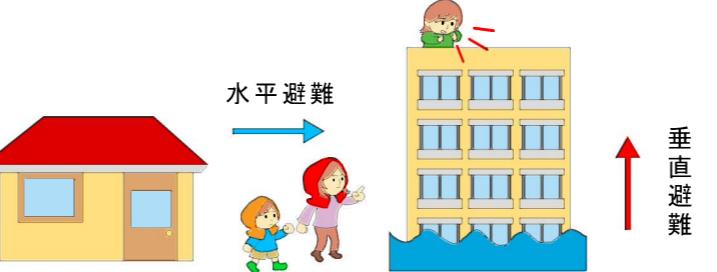


- 一人暮らしのお年寄りなどに気配り！
自分の住まいだけでなく、地域全体にも目を向けましょう。



避難時の注意事項

●避難するとき



危険な状況での避難はできるだけ避け、安全の確保を第一に考えましょう。危険が迫っている場合は、指定された避難場所への避難（水平避難）だけでなく、命を守る行動が必要な避難（垂直避難）があります。

垂直避難

浸水による建物倒壊がないと判断される場合には、自宅や近隣の2階以上の建物に一時的に避難し、救助を待つことも検討してください。

車での避難は控える

緊急車両の通行の妨げに。浸水すると動けなくなります。

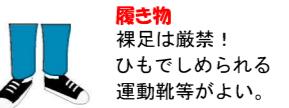


ガス・電気・火元をチェック！

火の始末と戸締りを忘れずに！また、親戚・知人に避難することを伝えておきましょう。



●注意すること



足元に注意
水面下には危険が潜んでいます。長い棒を杖代わりに、安全を確認！



ロープつながって
はぐれないように、お互いの身体ロープで結んで避難！



高齢者や病気の方
お年寄りや子供、病気の方などは、早めの避難が必要。みんなで協力しましょう。



目の不自由な方
話す時は、まっすぐ顔を向け、口を大きくはっきりと動かしましょう。手話、筆談、身振りなどの方法で正確な情報を伝えましょう。

緊急連絡先

名前	住所	電話番号



※災害用伝言ダイヤル「171」は「いいい」、「1（い）」「7（な）」「1（い）」で覚えましょう



緊急連絡先

もし、あなたの近くで災害が発生したときはご連絡ください。

防災担当課	臼杵市役所 電話 0972-63-1111（内線1512）
消防署	臼杵市消防本部・消防署 電話 0972-62-2303
警察署	臼杵津久見警察署 電話 0972-62-2131
臼杵地域	九州電力（佐伯） 電話 010-986-950（フリーダイヤル）

※停電の場合の問い合わせ先

情報収集の手段

●災害情報や避難情報の流れ



臼杵市民の皆さん

気象情報を確認し、早めの避難をしましょう！知人友人・親戚の家など分散避難も検討しましょう！

防災ライフカメラは、臼杵ケーブルテレビ『11ch・うすき市民チャンネル』、臼杵市ホームページで河川の水位状況や道路の様子がご覧になれます。

*インターネット情報

臼杵市のホームページ... https://www.city.usuki.oita.jp
大分県 雨量・水位観測情報... http://river.pref.oita.jp/
気象庁 防災気象情報... http://www.jma.go.jp/jma/menu/menuflash.html

●県民安全・安心メール

【県民安全・安心メール】

大雨や地震や津波などの気象情報や県からの緊急情報などを、携帯電話やパソコンへの電子メールでお知らせしています。

【県民安全・安心メール登録方法】

- e@bousai-oita.jp に空メールを送信
- 登録用サイトへアクセス 登録用メールが届いたら、本文URLにアクセスしてください。
- 利用規約・個人情報についてを読み、登録ボタンを押してください。
- 情報を探したい地域を選択 情報を探したい地域をチェックし、選択ボタンを押してください。
- 必須情報の登録完了！ 必須情報の登録が完了しました。任意情報の登録も希望される方は、変更ボタンを押してください。
- 追加する任意情報を選択 配信を希望する任意情報を選択し、変更をください。

避難行動

●避難情報の種類と取るべき行動



高齢者等避難

【危険な場所から高齢者等は避難】

- ・高齢者等（避難を完了させるのに時間を使う在宅又は施設利用者の高齢者及び障害のある人等、及びその人を支援する者）は、危険な場所から避難（立ち退き避難又は屋内安全確保）する。
- ※高齢者以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自動的に避難するタイミングです。

避難指示

【危険な場所から全員避難】

- ・危険な場所から全員避難（立退き避難又は屋内安全確保）する。

緊急安全確保

【命の危険 直ちに安全確保】

- ・災害発生又は切迫した状況であり、指定緊急避難場所等への立退き避難することがかえって危険である場合、緊急安全確保する。

※市が災害の発生・切迫を把握できた場合に、可能な範囲で発令される情報であり、必ず発令される情報ではありません。

【注意点】避難とは誰を避けること、つまり安全を確保することです。安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。

●内水はん濫とは

市内に降った雨は、雨水幹線などを通じて河川や海に排出されます。しかしゲリラ豪雨のような雨が降ると、雨水幹線の排水能力が追いつかなかったり、河川の水位が上昇して排出できなくなることがあります。このように、地域に降った雨が河川や海にたどり着く前にあふれる状態のことを「内水はん濫」といいます。⇒ 内水ハザードマップ



●外水はん濫とは

大雨によって河川の水位が高くなると、堤防を越えて水があふれたり、堤防が壊れたり、(決壊、破壊)することがあります。このようなことが原因で生じるはん濫のことを「外水はん濫」といいます。⇒ 洪水ハザードマップ

